

校務分掌の適正化（①会議・校務分掌等の在り方の見直し、②出張・研修等の在り方の見直し、③調査照会等の在り方の見直し）

1. 事業の実施報告

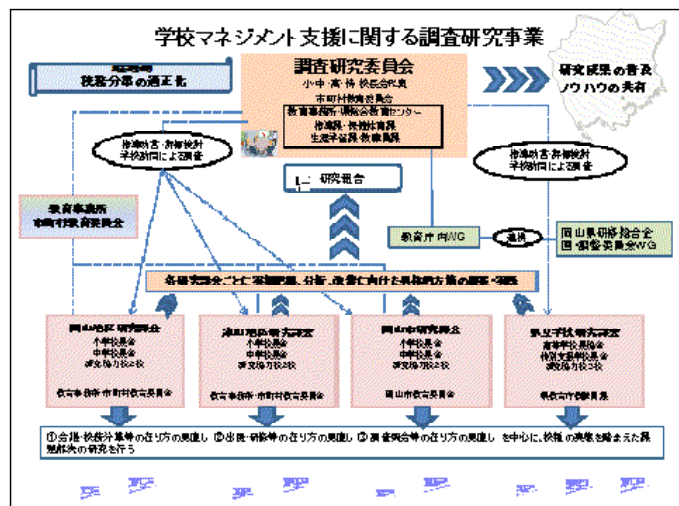
（1）調査研究のねらい

①事業の趣旨

校長のリーダーシップの下、組織的・機動的な学校運営が行われ、教員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、心身ともに健康な状態で指導に当たることは極めて重要なことである。そのために、岡山県教育委員会では、職務遂行の効率化を推進し、学校現場の負担を軽減するための実態把握及び分析等を踏まえた取組を行い、その成果を全県下に普及させる。

②事業の目的

平成20年度に実施した「教員の勤務負担軽減に関する調査研究事業」により明らかになった教員の勤務負担の要因について、新たに学校マネジメントの視点から考察を加え、学校現場の負担を軽減し、教員が子どもと向き合う時間を確保するための具体的な実践を進める。そのことにより、県内の各地域、各学校における児童生徒に対する指導の充実に資する。



資料1 平成21年度調査研究事業概要図

③調査研究の方法

（7）調査研究委員会の設置

調査研究委員会は、市町村教育委員会代表、小・中・高・特別支援学校の校長会代表、教育事務所、県教育庁指導課、保健体育課、生涯学習課、教職員課で構成し、調査研究の中核を成す。また、各研究部会に対して、研究の総合的な指針を示すとともに、各研究部会の行う研究実践に対して指導助言を行う。そして、各研究部会の取組を評価検討し、研究の成果と課題を明らかにするとともに、次年度に向けた提言等を行う。さらに、研究の成果を取りまとめ、県下全域でのノウハウの共有や啓発に資する。

（イ）研究部会の設置

小中学校については、教育事務所が所管する地域及び平成21年度から新たに政令市となった岡山市を単位とした地区研究部会を3つ設置し、高等学校、特別支援学校については、県

立学校研究部会を1つ設置する。

地区研究部会は、小学校・中学校の校長会代表、研究協力校（小学校・中学校各1校）代表、市町村教育委員会、教育事務所から構成される。

また、県立学校研究部会は、高等学校長協会代表、特別支援学校長会代表、研究協力校（高等学校2校、特別支援学校1校）代表、教職員課担当者から構成される。

それぞれの研究部会においては、調査研究委員会の示した研究の目的や方向性を踏まえながら、課題の分析、改善のための提案、域内の学校における取組への指導助言等を行う。その際、それぞれ研究協力校を指定して、課題解決のための具体的なプロジェクト等により実践的な調査研究の推進が図られるようにする。

なお、研究協力校においては、学校内部において勤務負担を増大させている要因に焦点を当て、校内における主幹教諭等ミドルリーダーのマネジメントサポート機能を十分に生かした取組を行うものとする。

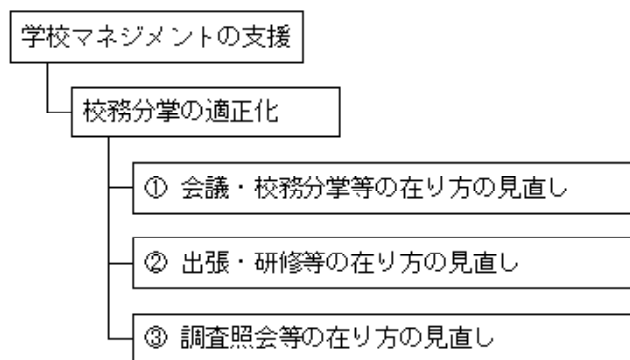
また、学校外部の要因については、調査研究委員会事務局等を中心とした行政や任意団体等への働きかけなどの取組を継続して行うとともに、今年度より、教育庁指導課、保健体育課、生涯学習課、教職員課と岡山教育事務所、津山教育事務所、県総合教育センターの代表から構成される教育庁内ワーキング会議を新設し、調査研究を推進する上での行政機関の連携を図るものとする。

④取組内容

本調査研究は、3年間の期間を設定して実施しており、本年度が2年目となる。研究の観点については、1年目に引き続いて「会議・校務分掌等の在り方の見直し」、「出張・研修等の在り方の見直し」、「調査照会等の在り方の見直し」の3つの観点を継続し、1年目の調査研究で明らかになった課題に対して、それを解決するための実践を行っている。具体的には、岡山地区研究部会、津山地区研究部会、県立学校研究部会、岡山市研究部会の4つの研究部会でそれぞれ指定した研究協力校において、それぞれの学校の課題に対するプロジェクトチームを立ち上げるなどして、研究実践を推進するための校内体制を整備し、それらの組織を中心として会議・校務分掌の在り方の見直しに関する取組を行っている。

また、教育庁内ワーキング会議においては、学校現場だけでは解決が難しい課題、例えば、調査照会文書の発出に関することや悉皆研修の精選に関することなどの課題に対して、学校現場の負担軽減を支援する取組を県教育庁関係各課が連携しながら進めることで、教員が子どもと向き合う時間を確保するために学校現場と行政の双方向からのアプローチをが図られるようにする。

本年度の年間計画の概要については「資料3」に示したとおりである。



資料2 平成21年度調査研究事業 テーマ構成

平成21年度 調査研究事業に関するスケジュール

時期	調査研究委員会・研究部会日程	学校を中心とした取組 (実施に応じた重点課題)	行政を中心とした取組 (出張・研修・文書)
6月	第1回調査研究委員会 ・調査研究の全体計画、進め方 ・研究部会の研究の在り方 等	○研究協力校 ・プロジェクト設置 ・重点項目の設定 ・取組成果の数値による検証 ○研究部会事務局 ・学校訪問 ・指導・助言 学校訪問	庁内ワーキング会議① ・現状把握 ・課題確認 ・取組内容、方法 ・取組目標(数値) 任意団体等への働きかけ
	第1回研究部会 ・研究テーマ、計画、進め方 ・成果の測定 等		
	*勤務実態調査 (ゆとり創造推進委員会の取組を兼ねる)		
7月		○研究部会事務局 ・学校訪問	
8月		・先進地、先進校視察等	
9月	第2回研究部会 ・研究の中間まとめ ・取組の改善 等	↓	庁内ワーキング会議② ・取組の中間報告 ↓
10月			
11月			
12月			
1月	第3回研究部会 ・取組の報告 ・データの考察 等		庁内ワーキング会議③ ・取組の成果の確認
2月	第2回調査研究委員会 ・各研究部会の報告の評価検討		
3月	・研究成果の公表・情報発信		

資料3 平成21年度調査研究事業 年間計画表

2. 調査研究の成果（実施による効果）

平成20年度から平成21年度にわたる2年間で、校務分掌の在り方についての課題把握とその課題解決のための方策についての研究が推進されたが、この調査研究には、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の全校種と、県内全27市町村（政令市の岡山市を含む。）が関わった。これらの取組を通じて次のようなことが明らかになった。

（1）各校のプロジェクトによる課題解決に向けた取組の進展

本調査研究では、学校現場の負担を増大させている要因となる課題について、研究協力校による取組を行うことで課題解決の方策を示すことができた。これらのプロジェクトの

中で、全教職員の業務記録票等を活用することにより、業務全体を通じて仕事の進め方や会議の持ち方を検証し、学校マネジメント支援に有効に活用しようという新しい動きも見られた。必要とされる分掌業務や会議の増加に伴い、学校全体の業務量の増大が指摘される今日において、こうした教職員の仕事の総量を踏まえた合理的なマネジメントの在り方は、今後の取組のために大いに参考とすべきものである。

(2) 行政機関の連携による課題解決に向けた取組の進展

教育庁内ワーキング会議の設置により、行政の側からの取組に進展が見られた。また、関係各課や教育機関の担当者が連携して、全教育庁を挙げて取り組むという協力体制が構築された。

(3) ミドルリーダーのマネジメント参画への意識の高揚

今年度の調査研究においては、ミドルリーダーが積極的に学校マネジメントに関わる取組も多く、多くの学校で行われた。特に、主幹教諭が調査研究の中心的な役割を果たした学校の取組も発表されており、ミドルリーダーのマネジメント参画への意識の高揚が進んだと言える。

3. 来年度（平成22年度）の取組予定

本調査研究は、平成20年度から平成22年度までの3年計画で実施しているが、3年間の研究の構成は、1年目は「実態把握と課題の明確化」、2年目は「課題解決のための実践的取組とその成果の普及」、3年目は、「2年間の成果と課題を踏まえた全県レベルでの取組の推進」となっている。したがって本調査研究の最終年度である平成22年度は、今年度に研究協力校におけるプロジェクト等を通じて明らかになった成果を全県下に周知、普及するとともに、これまでの研究の観点である「会議・校務分掌等の在り方の見直し」、「出張・研修等の在り方の見直し」、「調査照会等の在り方の見直し」を基本として事務の共同実施や学校支援地域本部の活用等の新たな視点も加えながら、それぞれの地域や学校の実態を踏まえた取組の一層の推進を図る予定である。具体的な項目としては、次のようなことを挙げるができる。

(1) 研究協力校を拡大し、全県的な規模で取組を推進

研究協力校の数を、それぞれの地区研究部会、県立学校研究部会において拡大し、調査研究の拠点的な機能を持たせながら、これまで2年間の成果を全県下へ普及させる。

(2) 事務の共同実施や学校支援地域本部の活用

事務の共同実施の体制整備による事務職員の学校経営への参画を調査研究と有機的に関連づけたり、学校地域支援本部など、地域の学校支援の機能をもつ事業等も活用しながら調査研究の幅を広めていく。

(3) 任意団体の研修等と行政機関の研修等の関わりの整理

任意団体の主催する研修等についても、行政機関の研修等との関連について実態を把握しながら、精選等につながる取り組みを進めていく。

(4) 悉皆研修の縮減や調査照会における学校支援の取組など教育庁内ワーキング会議の取組を継続

今年度、行政機関内の連携が大きく進展する原動力となった教育庁内ワーキング会議の取組を継続し、関係各課や教育機関が連携した、学校支援のための取組を一層進めていく。